

平成 30 年度公益財団法人日本スポーツ協会

公認専門科目（バレーボール競技）指導員養成講習会 開催要項（案）

1 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本バレーボール協会

3 主 管 公益財団法人鹿児島県体育協会
公益財団法人鹿児島県バレーボール協会 指導普及委員会

4 カリキュラム

- (1) 共通科目 35 時間（通信講座）
- (2) 専門科目 40 時間以上（集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上）

◎ 《カリキュラムの変更》

【ビーチバレーボールの指導法と大会運営（集合 2 時間）】が新たに追加されました。

→→→これに伴い、【バレーボールに必要な体力トレーニング（集合 4 時間）】が（集合 2 時間）になりました。

◎ 《専門科目（実技）免除措置があります》

★ 全国私学バレーボール指導者資格取得中央講習会 （専門科目講習・試験の全免除）

★ 全国小学生指導者一次研修会修了者 と JVA 公認ビーチリーダーの資格取得者
（下記の 10 時間分の免除）

☆ 種目の特性に応じた基礎理論

- ・ 初心者導入法 (集合 2 時間)
- ・ バレーボールの技術論（攻撃・守備） (集合 2 時間)

☆ 指導実習

- ・ ウォーミングアップとクーリングダウン実習 (集合 1 時間)
- ・ 基本技術（守備・攻撃）の指導実習 (集合 3 時間)
- ・ 練習計画の立案 (集合 2 時間)

★ JVA 公認審判員 （下記の 2 時間）

☆ 種目の特性に応じた基礎理論

- ・ 6・9 人制のルール (集合 2 時間)

★ 全国小学生指導者二次研修会修了者

（上記の一次修了者の免除 10 時間と合わせて下記の 8 時間）

☆ 種目の特性に応じた基礎理論

- ・ バレーボールの歴史 (集合 2 時間)

☆ 実 技

- ・ 基本技術実習（攻撃） (集合 3 時間)
- ・ 基本技術実習（守備） (集合 3 時間)

5 開催期日・開催場所（専門科目）

7月 29・30日（土・日）
8月 19・20日（土・日）
9月 2日（土）

※上記の5日間（あくまでも予定）

鹿児島・鹿屋市内の高校体育館及び大学体育館等で実施予定。

◎日程を示していますが、現段階での予定日です。変更の可能性も十分あり得ます。
受講予定の希望者は、とりあえず「(公財) 日本スポーツ協会HP」を御覧ください。
(5月19日～6月20日までに確認し、指導者マイページより『申込』を行ってください。)
⇒⇒ 下記7参照
※受講希望者が「(公財) 日本スポーツ協会」に直接申請するようになりました。

6 受講者

<受講条件 >

- (1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、競技団体が定める条件。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で实际的指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

<受講者数 >

受講決定者数は、20～40名程度とする。(特に上限は定めない)
※ただし、申請時において原則10名以上であること。

7 受講申し込み・受講者の決定

□受講希望者は、「(公財) 日本スポーツ協会」のHPの「指導者マイページ」により、直接手続き・申請をする。(5月19日～6月20日までに確認し、『申込』を行ってください。)

手続き方法は、以下の3段階になります。

◇アカウントの作成

- ・ここでのID(メールアドレス)が本人と日本スポーツ協会との連絡に使用されます。
- ・まずは、このアカウントの作成からスタートします。

◇養成講習会申込

- ・ここで実際に申込が始まります。

◇共通科目の免除申請方法

- ・免除のある方へのみの対応です。(スポーツリーダー、少年団認定員の方などです。)

※専門科目の免除該当者は所定の必要書類を添付し、提出すること。

※共通科目の免除のある方で、不明な部分は、直接鹿児島県体育協会に問い合わせること。



(公財) 日本スポーツ協会は、申し込みの状況を確認し、その全員を(公財) 鹿児島県体育協会に一括して受講内定者として報告する。



(公財) 鹿児島県体育協会は、各競技団体の事務担当者へ受講内定者を連絡する。



各競技団体の事務担当者は、日程等の最終調整を行い、本人に通知する。

□受講内定者は、所定の方法にて下記8の受講料のうち、専門科目受講料（15,120円）を収めること。
※詳細は受講内定者へ直接連絡いたします。

□受講料の支払いを完了した者を受講者として決定する。

※原則として、他の本会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取り消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

8 受講料

共通科目：19,800円（消費税込み）

※NHK学園に直接受講者本人が支払う。（テキスト郵送後、振込用紙にて）

専門科目：15,120円（消費税込み）

※納入方法は、受講内定者に後日連絡。

（上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある。）

※免除・資格審査料については別に定める。

9 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

10 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格したものを「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

11 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修をうけなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

12 その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報は、日本スポーツ協会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、
これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了承を得るものとする。

13 問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県バレーボール協会 指導普及員会
公認指導員養成講習会

《事務局》 日置市立日吉中学校

宇都 勝敏 宛 携帯) 090-2399-4571

勤務先) TEL 099-292-2017

FAX 099-292-3603

◆ 締め切り

以降の段取りがありますので、この期日でお願いします！！

※「受講希望」の一次申込・・・平成30年**5月19日～6月20日**に行う

☆申込方法 ⇒⇒ (公財) 日本スポーツ協会HPより、**指導者マイページ**に従って、
直接手続き・申請をする。(上記の期日中に確認し、『一次申込』を行ってください。)

※上記7による

◎参加を検討されている方は、とりあえず、はこの(公財)日本スポーツ協会への『申込』を行ってください。

※この『申込』が優先されますので、後日の申し出は受け付けられません。

◎その後、**県体協より受講内定者(一次申込をされた方)の通知を事務局(宇都)が**
いただいてから、事務局より受講内定者へ直接当講習会の最終的な日程・内容・受講料納入方法等をお知らせします。

※その際、受講可能かどうかを判断してください。

※【正規の受講確認】の連絡・・・平成30年6月下旬以降

受講予定者(一次申込をされた方)は、参加可能かを判断し、事務局へ各自連絡(後日事務局から詳細の案内を出します)してください。

⇒ ※ここで、受講最終決定になります。

◆日本スポーツ協会のHPから、養成講習会申込の「詳細」画面からも御覧いただけます。
「添付資料」のクリックで！！

◆指導者マイページマニュアル(申込方法)をPDFにて貼付してあります。